

あすてらすネットワーク

まーけっと 情報Market

第5号

2005.12月

- MENU

- 島根県女性相談センター「DVひとりで悩まないで」・・・P 2
- ドメスティック・バイオレンス講演会・講座レポート・・・P 3
- 第2回男女共同参画セミナーレポート・・・P 4
- ネットワーク会員リレートーク・・・P 5
- 情報ライブラリー ブック&ビデオ
 テーマ「ドメスティック・バイオレンス」・・・P 6～7
- しまね女性ファンド助成事業募集・・・P 8
- あすてらすネットワーク会員交流会案内

ドメスティック・バイオレンス(DV)とは
「配偶者やパートナーなど親密な関係に
ある人からふるわれる暴力」です。



ひとりで悩まないで... DVに関するQ&A

あなたのまわりで、DVで苦しむ人がいたら、
思いを受け止め、「あなたは、悪くない」と伝えてください。
わかってもらえるという体験が力になります。そして相談機関の情報を提供してください。

**Q. 身近に、家庭内で暴力を受けている人がいますが、
どうしたらいいのでしょうか？**

A. ご本人に、ひとりで悩まないで、まず相談されるように勧めてみてください。DVは、特別な事ではなく、誰にでもおきる社会的問題です。自分の家庭に起きている恥ずかしい個人的な問題だと思わず、ご相談ください。ご希望で、電話相談、面接相談があり、匿名で相談できます。

「自分に問題があるから暴力を振るわれる」と思って、ご自分を責めている人が多いですが、どんな理由があろうと暴力を振るう方が悪く、暴力行為は犯罪であり、人権侵害の最たるものです。人は全て、暴力を受けるに値しない尊厳を持った存在です。

Q. 「夫はやさしい時もあるので我慢している」と聞いたことがありますか？

A. 加害者からの暴力は、常におきているわけではありません。一度、あるいは数回で止む事はなく、長期間にわたって一定のサイクルで繰り返されつつ、攻撃の度合いが強められていきます。

暴力には、爆発期(暴力)・ハネムーン期(やさしくなる)・緊張期(ストレス)といったサイクルがあります。この3つのサイクルが繰り返されるのが特徴で、人によって、その周期はさまざまです。DVは、被害者の我慢や努力で、解決する問題ではありません。

Q. よくある夫婦喧嘩とは、どう違うのですか？

A. 夫婦喧嘩は、対等な夫婦関係においておきるものですが、DVは、力の強い者から弱い者へ、一方的に振るわれる暴力であって、両者の間に力関係(支配)が存在します。

暴力には、身体的暴力に限らず、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力などがあります。

Q. DVについて、何か法律ができたそうですが？

A. H13年4月「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)が施行されました(H16年12月改正法施行)。

この法律により、地方裁判所は被害者の申し立てがあった場合、加害者へ6ヶ月間の接近禁止、2ヶ月間の住居退去を命じることができるようになりました。

(回答: 島根県女性相談センター)

DVで悩んでいる女性への 女性相談員からのメッセージ

たくさんの女性が、夫や恋人からの暴力を受けています。DVは、特別な人におこる事ではなく、誰にでも起こる可能性があります。長い間暴力を受け続けていると、自分ではどうすることも出来ない孤立感や無力感を抱えていき、繰り返される暴力の中で夫から離れる力を失っていく事になります。相手から、考え方や人間関係や行動までコントロールされて、自分を失ってしまい、自分の生き方が出来なくなります。またDVは、子どもへも深刻な影響を与えます。DV家庭で育つことは、子どもにとって心理的な虐待です。自分や子どものために我慢するのではなく、自分らしく生きるためにも、子どものためにも勇気を出して一歩踏み出して欲しいと思っています。

どうしてあげたらいいの？

休息のない恐れを感じながら暮らしている人に、助けを差し伸べるのは難しいことなのでしょうか？
針穴ほどの光でも届けたいものです。人が人として生きられるように。(白くま)

「DV問題への取組みの課題と可能性 ～日本とアメリカの比較の視点から～」

日時 平成17年9月24日(土)

14:00～16:00

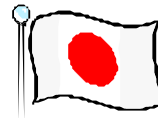
場所 サンラボ・むらくも(松江市殿町)

講師 元ニューヨーク州判事、弁護士
マージョリー・D・フィールズさん

マージョリー・D・フィールズさんは、一昨年にも「日本と米国におけるDVとの闘いの比較分析」の調査の一環で来県された折の米国のDV被害者支援の状況についての講演では、米国でのDVとの闘いの歴史や進んだ被害者支援のあり方に感動したのをよく覚えています。今回は両国の比較調査を終えられた上で、今の日本・島根の課題まであぶり出せるようなお話で、こんな支援があればいいのにと、こんな制度が整えられるべきという示唆がいくつもありました。

特に、米国での保護命令の対象の広さ(被害者家族全員やデートをしているカップルも対象、身体的暴力だけでなく精神的暴力も対象など)や、被害者保護の徹底のための法的強制力(加害者の逮捕や起訴など)、被害者の自立支援の手厚さ(公的な保護施設の滞在可能期間の長さ、カウンセリングや職業訓練、子どもの養育等への資金援助など)は、日本も時機を待たずにすぐにでも見習うべきだと思います。この講座が、そうした取組のきっかけになることを祈らずにはられません。

(財)しまね女性センター 小川洋子



平成17年度 女性に対する暴力をなくす運動記念事業

ドメスティック・バイオレンスをなくすために ～DV防止法改正のポイント～

日時 平成17年12月3日(土)

13:00～15:00

場所 あすてらす 研修室

講師 佐賀県DV総合対策センター所長
原田 恵理子さん

DV防止法についての丁寧な説明と女性相談員(東京都女性相談センター)としての15年の経験に基づく事例を交えた具体的なお話をいただきました。DVとは何か、なぜDVは起きるのか、加害者や被害者の心境はどのようなものが...参加者の皆さんもDVについて理解を深めていただけだと思います。また、意外と身近におられる被害者への第三者の対応の重要性と対応方法を知っていただけたのではないのでしょうか。

参加者の皆さんの感想から、DVをなくすためには啓発活動が必要であると改めて感じました。

(財)しまね女性センター 根亘智佳子

【参加者の感想(抜粋)】

- ・わかりやすく、相談員としての体験談は大変参考になりました。
- ・実際に対応された事例を多く話されたので切実感をもって話を聞けた。
- ・DVを啓発することの重要性を感じた。
- ・DV防止法についてのチャートがよくわかった。
- ・DV被害者の心理的、身体的な暴力は外ではなかなか分かりにくいのが、それを理解してあげる外からの力の必要性を感じた。
- ・男性の強者の意識を変え、弱者のフォローに務めるようにしたら良いと思う。
- ・被害者に対する態度、対応など、民生委員として心すべきことであると痛感した。
- ・私の身の回りでは聞いたことが無く、一言一言が驚くことばかりでした。
- ・DVの内容、実態がよくわかりました。
- ・被害者が救われることが第一に重要だと思う。

女性相談の窓口

さまざまな悩みを一人でどうしてよいかわからない... DVに苦しむ人がいるがどうしてあげたらよいかわからない...

どんな小さなことでも相談・情報提供してください。(相談費用無料・秘密厳守)

【相談受付時間 月～金曜日 8:30～17:00(祝日、年末年始除く)】

島根県女性相談センター(大田市)
TEL 0854-84-5661

中央児童相談所(松江市)
TEL 0852-25-8071

出雲児童相談所
TEL 0853-21-8789

浜田児童相談所
TEL 0855-28-3434

益田児童相談所
TEL 0856-31-1886

中央児童相談所隠岐相談室
TEL 08512-2-9810

第2回 男女共同参画セミナー

～ともにあゆむ男女（ひと）と地域（まち）～

11月19日(土)、今年10月8日益田市に開館した島根県芸術文化センター(グラントワ)で、益田市との共催により、男女共同参画セミナーを開催しました。今回は、男女共同参画の推進を地域の活性にどう結びつけていけるかについて、会場のみなさんとともに考える機会としました。

オープニングの浜田市の西村神楽社中による石見神楽「大蛇」の上演では、女性のメンバーがスサノオ役やオロチ役というこれまで男性が演じてきた役柄に挑戦され、公演終了後のインタビューでもその意欲を語られました。

続いて、「風は女から吹く」と題して、作家で今年6月に女性初の日本自転車振興会会長に就任された下重暁子さんの講演がありました。講演では、人と連なることで安心感を持ち「個」が守れなくなっている日本社会の特徴を示唆され、自分自身の意識のふり返りや相手の可能性の芽を摘むことの危うさについて、分かりやすくお話しされました。

「地域(まち)を活かすベストパートナーをめざして」と題したトークセッションでは、日頃から良きパートナーとして地域で活躍されている3組の方々から、地域での実践活動についてお話をうかがいました。益田市匹見町の「萩の会」代表の斉藤ソノさん、佐伯聖史さんは、高齢化・過疎化の進む中での地域住民すべてが様々な形で地域づくりに参加している様子を、益田市赤雁地区の農村公園「赤雁の里」を運営していっしょに渡辺育子さん、哲朗さん夫妻は、互いの個性を活かしながら地域の仲間と活動をしている様子を紹介されました。

コーディネーターを務めていただいた江津市桜江町在住のかわべまゆみさん、河部安男さん夫妻は、ダブルコーディネーターという初めての試みにもかかわらず、お二人の息のあったやりとりで、それぞれの取組の様子や思いをごく自然に引き出しただきました。

(財)しまね女性センター 福間祐子



石見神楽 「大蛇(おろち)」

出演 西村神楽社中



基調講演 「風は女から吹く」

講師 下重 暁子さん(作家)
しもじゅうあきこ

トークセッション
「地域(まち)を活かすベストパートナーをめざして」



写真左から

かわべまゆみさん・下森理事長・佐伯聖史さん・斉藤ソノさん・渡辺哲朗さん・渡辺育子さん・河部安男さん

ネットワーク会員リレートーク

「初めての体験」

雲南市 吾郷康子

平成17年、今年私は初めての体験をした。

それは、講演などとは恥ずかしくて言えないが、1時間30分の時間を与えられ話をしてくれというものだった。

相手は、福岡県宗像市の商工会女性部からの依頼であった。宗像市の女性部とは、お互いのHPを通じ交流があり、「遊びに来ませんか?」「機会があれば是非」という軽いやり取りから始まったものだったが、<いつか>がいつの間にか具体的な話になり、どうせなら研修会にと話は大きくなっていったのだ。

ホイホイと引き受けたものの、日が近づくにつれ後悔しきり、1時間半もの時間、何をどう話せばいいのか本当に困った。そこでふと気付いたのが昨年3月に受講した「講師・コーディネーター養成講座」。その時の資料をひもとき原稿を書き上げ当日に備えた。おかげで無事初体験は終了した。私の欠点は、なんでも後先のことを考えずに引き受けてしまうこと。いつも後悔するのだけど、「体験に勝る自己啓発はない、一度目がなければ二度目はない」を信条にこれからも挑戦を続けるだろう。



あいさつ風景



研修風景



研修後の懇親会で

お便りコーナー

「応援せんかい!」

女性議員立候補者落選の報を聞くたびに、腹の虫がおさまらないのは、私ひとりではないでしょう。誰に腹が立つかって? 選挙民にです。選挙民の半数以上が女性であるのに代表の一人も出せないのですか。女性なら誰でもよい、とまでは思いませんが、未だ女性が議員になりにくい現在、立候補を決意された女性を応援するのは当然のことと思います。

生活感覚のにぶい男性議員だけに任せておくことは、女性の怠慢じゃないですか。

5月10日朝日新聞に掲載されていた樋口恵子氏のことば『だって、これから4人に1人は65才以上の女性、おばあさんの世紀になるんですよ。云々』に、拍手喝采した。

(奥出雲町 永濱順子)

日常のあれこれ、映画やテレビを見ての感想など、何でも結構です。ぜひ、情報マーケットあてにお便りをお寄せください。お待ちしております。

テーマ

ドメスティック

バイオレンス(DV)



女を殴る男たち
～DVは犯罪である～



梶山寿子 著
文藝春秋

「これは犯罪なのだ。殴られているあなたは被害者なのだ」と伝えるだけ。それだけで被害者の心には、暗黒の闇に一条の光が差し込むように軽くなる。それが、周囲の人間がしてあげられる最善の行動ならば、と支える側への励みともなる。自分が被害者だと知ること、女性たちは前向きな人生へと、一步を踏み出す勇気を持つ事ができる。
(白くま)

DVと虐待

～「家族の暴力」に援助者ができること～



信田さよ子 著
医学書院

題名の通り、援助者のための本ではあるが、大変わかり易い文章、構成になっている。DV被害者のきわだった特徴である被害者意識の無さ＝「当事者性の不在」の例から説き、徹底した「味方」になる事の必要性を主張する。家族とはけっして愛情共同体ではないのである。(涼風)

知っていますか？

ドメスティック・バイオレンス
一問一答



日本DV防止・
情報センター 編著
解放出版社

一問一答形式でDVについて説く本書は「ドメスティック・バイオレンスとは何ですか？」から始まり、DVの実態、民間シェルター、海外の取り組みなどについて新聞記事やイラスト、表などを用いて分かりやすく書かれていて、「仲間がここにあります」と勇気付ける。(neko)

壊れかけていた私から
壊れそうなあなたへ



豊田正義 著
大修館書店

逃げたいのに逃げられない「DV」

その道のりは長かった。助けを求めてもいいんだと思う迄、自分の内面を探る旅。そこで、母を拒むばかりに理想を求める自分が助けも拒んできたことに気付く。体験から語られる「絶望こそ本当の自分を発見し、本当の自分を生きるきっかけになる。その絶望は希望に変えられる」という言葉が、きっと大きな励みとなる。(白くま)

Stop DV なくそう夫・恋人からの暴力

かけこみ女性センターあいち

小さなピンク色の冊子です。加害男性にみつからないよう書名も控えめにしています。愛知県の民間団体の作った冊子ですが、あなたに話しかけるように書かれています。必ず何かのヒントになるはず。どうぞ手にとって読んでみてください。

(涼風)

あすてらす情報ライブラリー・Video レビュー

『セクハラの代償』

(24分)

1999年 / 東映株式会社教育映像部

セクハラは、女性の社会進出に伴い、にわかに問題視されはじめ、男女雇用機会均等法の改正により、事業主にもその対処義務が問われるようになった。

もし、あなたがセクハラ被害にあったら、早めの対処が必要。そのための行動指針の参考となる作品。

代償は案外大きいはず！（はっしー）

『セクハラがなくなる話し方・接し方』

(30分)

1999年 / 日本経済新聞社

セクハラにつながるような行為をされた時、あなたははっきり“NO”と意思表示をすることができますか？

相手のことも自分の事も大切に、率直に自分の気持ちを述べ、よりよいコミュニケーションを築いてくれる方法を、例をあげながら示してくれる。

職場環境改善にもなる一本。まず見てみよう！（はっしー）



あすてらす 情報ライブラリー紹介



様々な文献や資料、雑誌なども揃っています

個人：図書5冊 2週間

団体：図書10冊 1ヶ月間

ほっと一息
お役立ち情報満載の
情報ライブラリー

【利用時間】

9:00 ~ 19:00

【休館日】

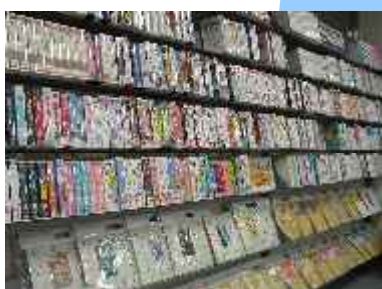
毎週月曜日、国民の祝日、
年末年始(12月29日~1月3日)、
図書整理日(毎月末)



閲覧ソファ



ビデオ鑑賞もできます



ビデオも借りられます

個人：ビデオ1本 1週間

団体：ビデオ5本 1ヶ月間



新着本の紹介コーナー

公益信託しまね女性ファンド助成事業募集

Shimane Women's Fund



対象となる団体

島根県内の女性を中心に活動している民間団体やグループ。

助成内容

原則、対象経費の2/3を助成
(1万円単位で上限50万円)
男女共同参画社会づくりの普及啓発に対しては全額助成もあります
(1万円単位で上限10万円)

対象となる活動

女性が自主的・主体的に企画実施する活動(一般に開放されている事業)が対象です。
~助成の対象となる活動~
魅力ある地域づくり
男女共同参画社会づくり
次代を担う人づくり
水と緑豊かな環境づくり

受付期間・申込み方法

平成17年12月1日(木)~平成18年1月31日(火)

事業実施期間 平成18年4月1日~19年3月31日
助成決定 平成18年3月下旬
申込方法 助成申込書と必要書類を公益信託しまね助成ファンド事務局に郵送してください。
*詳しくは事務局までお気軽にお問い合わせください。



問い合わせ先 しまね女性ファンド事務局(財団法人しまね女性センター内) TEL 0854-84-5514

あすてらすネットワーク会員 交流会のご案内



スウェーデン料理を楽しみながら、日頃の活動を発表しませんか。
新たな出会い・交流・発見を...
みなさまのご参加をお待ちしています。

日時:平成18年3月11日(土)10:00~
場所:あすてらす 3階 生活創造スタジオ
内容:スウェーデン料理作り体験・試食・情報交換会
参加料:500円(1人分材料代実費)

*申込み方法などの詳細は、別紙の『あすてらすネットワーク会員交流会』案内チラシをご覧ください

「あすてらすネットワーク情報Market」へのご意見・情報をお待ちしています

住所・氏名(グループ名)・電話番号を明記の上、下記あてに郵送、FAX、メールにてお送りください。
匿名希望の方はペンネームをご記入ください。原稿は400字以内、イラスト、漫画は葉書大以内でお願いします。掲載させていただいた方には500円分の図書カードをさしあげます。

INFORMATION

開館時間

9時~19時(研修室等の利用については21時まで)
(ニューメディアスペースの土曜日・日曜日の利用については17時まで)

休館日

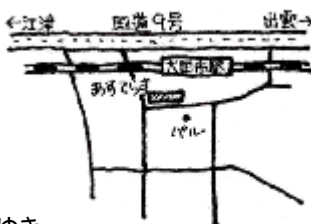
毎週月曜日・国民の祝日・年末年始(12月29日~1月3日)
ただし、宿泊施設については、日曜日・国民の祝日・年末年始(12月28日~1月3日)

島根県立男女共同参画センター

あすてらす

〒694-0064 島根県大田市大田町大田イ236-4
TEL 0854-84-5500(代) FAX 0854-84-5589
URL <http://www.asuterasu.pref.shimane.jp/>
E-MAIL asu-01@asuterasu.pref.shimane.jp

発行/財団法人しまね女性センター
編集/情報Market編集委員 表紙イラスト/おのみゆき



今年もいよいよ終わりが近づいてきました。あわただしく走り回ってるうちに過ぎてしまった一年でした。長い間「私の趣味は読書と・・・」などと言っていたのに、今ではこの情報マーケットで紹介する図書を読むのが唯一の読書タイム。でもお薦め本ぞろいなので皆様もぜひご一読くださいませ。(neko)